



第45回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

第45期 (2024年4月1日～2025年3月31日)

- ① 会 社 の 体 制 お よ び 方 針
- ② 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ③ 連 結 注 記 表
- ④ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ⑤ 個 別 注 記 表

株式
会社 **フォーバル**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
 - (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
 - (3) 法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
 - (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口にその旨を報告する仕組みを運用する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
 - (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
 - (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
 - (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機

管理体制及び対応ルールを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
- (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
- (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
- (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
- (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
- (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つように支援する。
- (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口にもその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役へ通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
- (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。

7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
- (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
- (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。

8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。

①法令または定款に違反する事実を発見したとき

②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき

- (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備す

る。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。

- (3) 監査等委員会に（１）の事実を報告した当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が（１）の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

- ・取締役会を18回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しまし

た。

- ・代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
- ・代表取締役を含む取締役と国内子会社の代表者による定例会議を開催し、国内子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
- ・代表取締役を含む取締役と海外子会社の代表者による定例会議を開催し、海外子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。

2. コンプライアンスに対する取り組み

- ・全ての取締役及び従業員は、職務の執行に際し順守すべき基本原則を掲げた「フォーバルグループ行動規範」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適切な職務の執行を図っております。また、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。
- ・当社グループの重大な法令違反その他コンプライアンスに関わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。当事業年度においては、グループ各社の「道路交通法施行規則」改正への対応と「契約書等法務審査基準」の整備を実施しております。
- ・コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。

3. リスク管理に対する取り組み

- ・取締役会は、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会の審議・決定事項の報告を基に、当社を取り巻く様々なリスクに対して分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営計画を策定しております。
- ・リスク管理に関する規程、災害発生時の対応を定めた行動マニュアル等の社内規程類を整備運用しております。
- ・情報の適切な保存・管理体制の強化のため、グループ各社の情報セキュリティに関するリスク調査・査定を行い、脆弱な環境に関しては指導を行い、改善を図っております。また、情報セキュリティ理解度チェックを実施し、社員のリテラシー向上を目指しております。

4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み

- ・現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委

員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。

- ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を4回開催しました。
- ・内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,150,294	3,119,829	9,724,796	△906,276	16,088,644
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△733,548		△733,548
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,168,441		2,168,441
自 己 株 式 の 取 得				△205,807	△205,807
連 結 範 囲 の 変 動			919		919
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動		136,014			136,014
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	136,014	1,435,813	△205,807	1,366,020
当連結会計年度末残高	4,150,294	3,255,844	11,160,609	△1,112,083	17,454,664

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調 果 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	377,098	64,657	△44,075	397,680	9,720	1,254,605	17,750,650
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△733,548
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,168,441
自 己 株 式 の 取 得							△205,807
連 結 範 囲 の 変 動							919
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動							136,014
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純額)	△280,183	△31,955	3,454	△308,684	△9,720	906,657	588,253
当連結会計年度変動額合計	△280,183	△31,955	3,454	△308,684	△9,720	906,657	1,954,273
当連結会計年度末残高	96,915	32,701	△40,620	88,995	—	2,161,263	19,704,923

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 27社
- ・主要な連結子会社の名称
 - (株)フォーバルテレコム
 - (株)フォーバル・リアルストレート
 - その他25社

(2) 非連結子会社の状況等

- ・非連結子会社の名称
 - FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
 - PT. FORVAL INDONESIA
 - FORVAL VIETNAM CO., LTD.
 - FORVAL MYANMAR CO., LTD.
 - その他8社

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 5社
- ・会社等の名称
 - FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
 - PT. FORVAL INDONESIA
 - FORVAL VIETNAM CO., LTD.
 - FORVAL MYANMAR CO., LTD.
 - E SECURITY SERVICES CO., LTD.
- ・持分法を適用した関連会社の数 4社
- ・主要な会社等の名称
 - JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY
 - その他3社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称
 - (株)テック販売山陰
 - その他6社

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

(1)連結の範囲の変更

㈱タニタヘルスリンクは、2024年5月1日付で当社が株式を51.6%取得したため、連結の範囲に含めております。

エフビーステージ㈱は、2024年5月24日付で当社が株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

(2)持分法の適用範囲の変更

当社は、2024年7月にE SECURITY SERVICES CO., LTD.の第三者割当増資を引受け、2024年12月に株式を追加取得したことにより、持分法適用の関連会社から持分法適用の非連結子会社としております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

当連結会計年度において、㈱Meisinは、決算日を8月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13カ月となっております。

5. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ・棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 3年から38年
- ・器具備品 2年から20年

- ・無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - ・自社利用のソフトウェア 3年から5年
 - ・のれん 3年から10年
 - ・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- ・貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ・役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ・役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

コンサルティングサービスの提供又はサービスの取次・提供による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(5)その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度間の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は14,094千円であります。

会計上の見積りに関する注記

当連結計算書類の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

（１）前払費用及び長期前払費用

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

前払費用	： 1,117,825千円
長期前払費用	： 664,732千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

一部の前払費用及び長期前払費用に、将来顧客から得られる利用料に応じて契約獲得のために発生した代理店等への手数料（契約コスト）を資産計上し、サービスごとにその効果が継続すると見込まれる期間にわたって費用を配分しております。また、資産として認識した契約コストについては連結会計年度末日もしくは各四半期連結会計期間末日に回収可能性の検討を行っております。

なお、契約の途中において顧客からの解約があった場合には違約金もしくは代理店

等からの解約返戻金を収受することになっておりますが、違約金もしくは解約返戻金の金額が前払費用及び長期前払費用の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。そのため、解約率及び違約金の回収率等に基づき、将来生じる損失額を見積り、前払費用残高から控除する処理を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した解約率及び違約金の回収率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、前払費用及び長期前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれん

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん : 2,618,717千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(3) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 : 1,721,395千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、契約の獲得や解約率の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産	定 期 預 金	20,932千円
(2) 担保に係る債務	短 期 借 入 金	2,496千円
	長 期 借 入 金	12,512千円
	計	15,008千円

2. 有形固定資産減価償却累計額 2,150,002千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,732,622株	一株	一株	27,732,622株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	配 当 の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	733,548	利 益 剰余金	28.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	配 当 の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	781,339	利 益 剰余金	30.00	2025年3月31日	2025年6月5日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (※1)	時価 (千円) (※1)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
満期保有目的債券	20,508	20,508	—
其他有価証券	1,404,137	1,404,137	—
(2)長期借入金 (※4)	(935,454)	(925,764)	9,690

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	991,757千円
投資事業組合出資金	179,654千円

(※4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,380,454	—	—	1,380,454
その他	—	23,683	—	23,683

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債	—	20,508	—	20,508
長期借入金	—	925,764	—	925,764

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	フォーバルビジネスグループ	フォーバルテレコムビジネスグループ	総合環境コンサルティングビジネスグループ	人的資本経営	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	37,507,102	25,227,698	6,346,174	3,209,996	72,290,972
その他の収益	338,329	—	—	—	338,329
外部顧客への売上高	37,845,432	25,227,698	6,346,174	3,209,996	72,629,302

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,823,119千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,354,596千円
契約資産（期首残高）	55,663千円
契約資産（期末残高）	32,561千円
契約負債（期首残高）	1,257,011千円
契約負債（期末残高）	1,008,081千円

(注) 契約負債は、顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金及び前受収益を含んでおります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表においては、「流動負債」の「契約負債」及び「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	673円60銭
2. 1株当たり当期純利益	83円06銭

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	4,150,294	17,205	3,128,482	3,145,688	617,730	9,280,639	9,898,369	△906,276	16,288,076
当 期 変 動 額									
利益準備金の積立					73,354	△73,354	—		—
剰余金の配当						△733,548	△733,548		△733,548
当 期 純 利 益						2,138,618	2,138,618		2,138,618
自己株式の取得								△205,807	△205,807
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	73,354	1,331,715	1,405,069	△205,807	1,199,262
当 期 末 残 高	4,150,294	17,205	3,128,482	3,145,688	691,084	10,612,354	11,303,439	△1,112,083	17,487,338

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	270,930	270,930	16,559,006
当 期 変 動 額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△733,548
当 期 純 利 益			2,138,618
自己株式の取得			△205,807
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△285,828	△285,828	△285,828
当期変動額合計	△285,828	△285,828	913,434
当 期 末 残 高	△14,898	△14,898	17,472,440

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・ 定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～36年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産・・・・・・・・ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

のれんについては、効果が発現すると見積もられる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・ 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・ 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・・・ 役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

機器の販売又は機器の卸販売による収益は、機器の引渡しを行い機器に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

コンサルティングサービスの提供又はサービスの取次・提供による収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に関する会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

当計算書類の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

（1）投資有価証券及び関係会社株式

①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券：1,242,888千円

関係会社株式：12,259,759千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない投資有価証券及び関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、直近の決算書等を用いて算出した実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券及び関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産：1,080,806千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	658,645千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	2,123,810千円
長期金銭債権	43,264千円
短期金銭債務	665,410千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	2,431,438千円
	仕入高	1,999,616千円
	上記以外の営業取引高	1,248,816千円
	営業取引以外の取引高	11,176千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,534,469株	153,515株	一株	1,687,984株

(注) 自己株式数の増加は、立会外買付による取得152,400株及び譲渡制限付株式の無償取得1,068株等であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		81,827千円
投資有価証券評価損		124,599千円
関係会社株式評価損		574,628千円
未払事業税		26,435千円
未払金		83,555千円
未払費用		29,813千円
賞与引当金		147,181千円
退職給付引当金		725,895千円
その他有価証券評価差額金		6,857千円
その他		149,986千円
	繰延税金資産小計	1,950,778千円
評価性引当額		△869,972千円
	繰延税金資産合計	1,080,806千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金不算入の項目	4.17%
住民税均等割	1.19%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	△16.05%
評価性引当額の増減	1.43%
税率変更による影響	△0.82%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.52%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は22,314千円及び法人税等調整額が22,119千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が195千円減少しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属 性	氏名又は 名称	資本金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有割 合（被所 有割合）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	当社代表取締役会長 公益財団法人 CIESF理事長	被所有 13.1%	—	寄付金の支払	18,506	—	—

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属 性	会社等の 名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱フォール テコム	553,660	法人向け通信 サービス、ユー ティリティ・ビジネス	所有 70.1%	役員の兼任 営業上の取引	商品の販売 及び通信サ ービスの取 次(1)	54,063	売掛金	126,657
						商品の仕入 及び外注工 事費(1)	192,628	買掛金	95,954
子会社	ビー・ビー・ コミュニケーションズ㈱	50,000	経営コンサル ティング、ブ ロードバンド サービスの企 画・販売	所有 100.0%	営業上の取引 社員の出向	商品の販売 及び販売手 数料(1)	1,562,306	売掛金 買掛金	315,491 40,440
						業務委託(1)	631,960	未払金	111,154
子会社	㈱フォール テクノロジー	100,000	ビジネスホ ン・PCの施 工・保守、そ の他通信工事 全般	所有 100.0%	営業上の取引 社員の出向 資金の援助	商品の販売 (1)	12,069	売掛金	2,845
						通信機器の 保守及び外 注工事費(1)	1,006,587	買掛金 未収入金	113,433 16,500
						出向料及び その他の費 用(純額) (3)	151,419	未収入金 立替金	57,430 111,668
						資金の貸付 利息の受取 (2)	- 899	短期貸付金	90,000
子会社	㈱アップルクリ ー	100,000	住宅設備機器 卸業、住宅設 備工事請負業	所有 100.0%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	資金の貸付 利息の受取 (2)	1,360,000 2,925	短期貸付金	220,000
子会社	㈱第一工 芸社	35,000	オフィス家具 の販売、OA機 器の販売及び 保守サービス 業務	所有 100.0%	営業上の取引	—	—	売掛金 未収入金	1,857 466,941

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
- (2) 子会社に対する資金の貸付については、短期プライムレート等市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 社員の出向については、出向に関する契約に基づき、出向者に係る人件費他相当額を受領しております。
- (4) 子会社及び関連会社の債権総額157,596千円に対し、111,172千円の貸倒引当金を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 670円87銭
2. 1株当たり当期純利益 81円92銭